

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成22年度岩手県職員採用I種試験を次のとおり実施する。

平成22年4月16日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種		採用予定人員	試験職種	採用予定人員
一般行政	試験方法A	23人	水産	1人
	試験方法B	2人	総合土木	6人
社会福祉		6人	建築	2人
心理		1人	機械	1人
農学		5人	電気	1人
畜産		4人	総合化学	11人

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

- (1) 昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者（平成22年4月1日における年齢が21歳以上32歳未満の者）
- (2) 平成元年4月2日以降生まれ（平成22年4月1日における年齢が21歳未満）の者で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成23年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成22年6月27日（日）

イ 試験地 岩手郡滝沢村及び東京都

ウ 方法 教養試験及び専門試験（多肢選択式）を大学卒業の程度において行う。ただし、一般行政（試験方法B）については、教養試験のみを大学卒業の程度において行う。

(ア) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を行う。

(イ) 専門試験（多肢選択式） 試験職種に応じた専門的知識その他の能力について、多肢選択式による筆記試験を行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成22年7月13日（火）から同月23日（金）までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 一般行政（試験方法A）においては、専門試験（記述式）、人物試験及び身体検査の評価を行い、一般行政（試験方法A）以外の職種については、論文試験、人物試験及び身体検査の評価を行う。ただし、専門試験（記述式）及び論文試験の実施は、第1次試験と同日に行う。

(ア) 専門試験（記述式） 試験職種に応じた専門的知識その他の能力について、記述式による筆記試験を行う。

(イ) 論文試験 試験職種に応じた識見、表現力、判断力、思考力等を有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を行う。

(ウ) 人物試験 個別面接、集団討論及び適性検査を行う。

(エ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成22年7月1日（木）

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 平成22年7月30日（金）

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、県南広域振興局総務部、総務部総務センター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千厩土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

(2) 受付期間

平成22年5月6日(木)から同月31日(月)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務に従事し、行政職給料表1級25号給（172,200円）、研究職給料表1級25号給（176,900円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。